

第3回生涯学習推進計画策定部会会議概要

開催日時 平成27年8月28日（金）午後2時から4時まで

開催場所 我孫子市教育委員会大会議室

出席者 増田委員、渡辺委員、飯牟礼委員、岡本委員、森委員、藤原委員
深津委員、足助委員、小幡委員、木下委員、山本委員、津川委員、広瀬委員、
鈴木委員、辻委員

事務局 加崎、山田、若菜

1. 生涯学習推進計画検証報告について
2. 生涯学習推進計画（骨子案）について
3. その他

【事務局】 それでは、ただいまから第3回生涯学習推進計画策定部会を始めさせていただきます。

司会進行につきましては、部会長にお願いいたしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【増田部会長】 本日は、大変お忙しい中、第3回生涯学習推進計画策定部会にご出席いただき、ありがとうございます。前回に引き続き、第三次生涯学習推進計画の骨子案について検討を進めていきたいと思ひます。前回は皆さんからたくさんの活発なご意見をいただいています。本日も忌憚のないご意見をよろしくお願ひいたします。

それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。

まず初めに、生涯学習推進計画検証報告について、事務局より説明をいただきます。

【事務局】 それでは、第二次生涯学習推進の検証について、説明させていただきます。

資料の1番目のところで生涯学習推進計画の検証・評価とありますが、計画では、生涯学習の推進のために7つの基本計画に基づき総合的に実施をしてきました。ここでは、第三次生涯学習推進計画に反映させるために、まず7つの基本目標と40の主要施策の方向に沿って状況を分析し、今後の生涯学習振興策を推進する上での現状と課題を整理しまし

た。この計画の柱であります基本計画を順に検証したところ、以下のとおりになってい
ますが、事前に資料を配付させていただいておりますので、割愛をさせていただき、次のペー
ジの表の説明に移ります。生涯学習計画の基本計画では331事業がありました。この中
で、基本計画の1から7に対して、「計画どおり」に実施された事業が、322事業であ
り、97.28%になります。次に、「完了（廃止）」になった事業は、ありませんでし
た。次に、「見直し」になりました事業としましては8事業ありまして、2.42%、そ
れと「保留（休止）」になりました事業が、1事業あり、0.30%というような形にな
っております。この進捗状況の結果からと、以前配付をさせていただいております「生涯
学習市民意識調査」あるいは「生涯学習推進計画（第二次）検証報告書」などを合わせて
検証した結果、生涯学習推進計画の推進につきましては、おおむね達成されました。

この検証に基づきまして、2番の「次期計画の策定に向けて」では、ただいまの生涯学
習の現状と課題などを分析した結果、今後の我孫子市における生涯学習の推進をどのよう
に展開していくかということや、次期計画についてはどのような視点が重要になるかとい
うようなことを記載しています。1つ目につきましては、この計画では、数値化する指標
が定められていないため、はっきりとした評価がしにくい傾向がありました。

2つ目に、基本計画の項目のレベルに統一性がないことや、似通った主要施策にぶら下
がる個別事業が複数にまたがっているものなどがあり、基本計画と主要施策の再構築が必
要であること。また、3つ目には、市民の学びや自己実現については活発にできていると
考えますが、次のステップである学習の成果を活かすこと、それと人と人とのつながりを
広げていくことが不十分であったかと思われまます。この辺について次の計画に課題として、
盛り込んでいきたいというようにまとめさせていただきました。

その次にあります表につきましては、資料として掲載させていただきました。137事
業について個別に評価させていただいた状況になります。こちらは参考にご覧になってい
ただければと思います。

簡単ですが、以上で説明は終わりにさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひし
ます。

【増田部会長】 ただいまの説明で何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【渡辺委員】 今、第二次生涯学習推進計画の検証の一番最後のページ、「250番ス

ポーツフェスタ」となってる正式名称にも何もなってないんだけど、何のことを言ってますか。スポーツフェスタは何のことでしょう。

【事務局】 こちらは、市内の根戸小学校や並木小学校などの3カ所のグラウンドや体育館などを使用し、気軽にスポーツを楽しむことのできる市民向けイベントになります。ここに表現されてる事業名というのは、所管課が命名した事業名となり、市で行っている事業評価で使われている名称になっています。事業が、他の事業と似ている場合もあり、わかりにくい場合があるかと思いますがご了承ください。

【渡辺委員】 名前、これをスポーツフェスタと称してやるわけですね。

【事務局】 はい、そうです。

【渡辺委員】 これは随分わかりにくいですね。フェスタがいっぱいあるんで、フェスタってスポーツのフェスタって体育館のスポーツフェスタだよねということになってしまいうでしょ？スポーツの市民大会、それぞれのスポーツの市民大会もスポーツの祭典なわけですから。それと各学校の運動会だってスポーツのフェスタでしょ、だからこれじゃあわかりにくいでしょ、幾ら何でも。もう少しわかりやすく表現できませんか。

【増田部会長】 文化・スポーツ課のほうに確認してみて調整をお願いします。

【渡辺委員】 済みません、よろしくをお願いします。

【増田部会長】 他にございますでしょうか。

【深津委員】 すみません、皆さんもそれぞれかかわっているイベントが今の表にもあると思うんですけども、大体が進捗状況が評価が2で、今後が1なんですよ。これ何を根拠に2と1があるのかなと。私自身がかかわっているあびこ子どもまつり、元気フェスタは、もうこれ以上のものはないと考えているんですけども、何をもってこの2と1になっているのかなと思うのですが。

【増田部会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 はい。この表につきましては、市で行っている事業評価というものがあるのですが、これらの事業評価は基本的に所管課が評価をしています。この表の事業は、この事業評価に照らし合わせられた事業と、あるいは事業評価とは別に実施されている事業の二通り存在をしております。基本的には、事業評価の割合が多数あります。番号の脇に※印がついてるかと思いますが、印がついているのが、事業評価から引用しています。番号の脇に※印がないものにつきましては、所管課の「成果及び課題」を引用して評価をさせていただいています。そもそも生涯学習推進計画につきましては、当初から事業評価とイコールでなくてもいいよという考え方で進めてまして、先ほども、わかりづらい名称があると意見もあったと思うんですけども、市民に評価としてお出ししたときにわかりやすい個別事業名ということを目指したところがありましたので、その辺の兼ね合いもあって、行政評価の名称をそのまま引用している部分と、あるいは単独事業の評価の部分があります。今言われた内容につきましては、約7割程度が事業評価をそのまま使わせていただいた評価というような形になりまして、残りの約3割程度につきましては、こちら事務局と所管課とヒアリングをした結果、評価をさせていただいた表現となっております。

【増田部会長】 よろしいでしょうか。

【深津委員】 はい。

【増田部会長】 他に何かございますか。

それでは、次第の2つ目の生涯学習推進計画骨子案について、前回の会議の1章と2章の基本方針までの修正をした部分、そこを含めて事務局のほうからご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、お手元に配付されております骨子案について、ご説明をさせていただきます。

この骨子案の第1章、第2章は、既に前回の策定部会で提出して、皆さんの意見をいただいで調整させていただいています。第3章以後は、本日初めて提出するということですから

ので、まず全体像をある程度イメージしていただくという意図で、第3章まで含めて提出させていただきました。

それでは、順を追ってご説明させていただきます。

まず、3ページをお開きください。ここは計画策定の趣旨ということで、前回の策定部会の時にいろいろご指摘がありました。上のところに指摘事項として簡単にまとめさせていただいているのですが、全体の叙述を少し整理して、「今回の計画が第三次であり、これまでの成果を踏まえつつ、さらなる充実を図るという方向性を強く出したほうがいい。」それから「一般的な書き方より、もうちょっと我孫子市ということを強く出したほうがいいのではないか」、「市民協働とか社会への還元のキーワードになりますので、そういった部分を強調したほうがいいだろう」というようなご指摘がありました。それを踏まえて全体の叙述を入れ替えています。

基本的には、最後の部分ですね、3ページの下のところ、そこへ「生きる力」とか「社会を担う力」を強調し、ページをめくっていただいて、4ページの上のところですね、生涯学習の二次までの成果を踏まえて新しく「多様化、高度化への対応」、「学習成果の還元」、「つながり」、「市民協働」といった部分、委員の皆さんからご指摘あった部分を強く踏まえつつ、新しく第三次を展開していくという書き方に直してあります。

それから、2の「生涯学習の動向」という部分ですが、この策定部会の指摘事項というのは、平成18年以前まで随分記述が長かったんですね。それを整理して直近の重要なものに絞ったほうがいいのではないかとということでいろいろ議論があったのですが、その方向性でよいというご指摘でしたので、おおむね18年ぐらいに国のもの、県のものをまとめ、我孫子市の動向は、ちょっと細かく10年からということで整理をさせていただいております。

それから、1ページお開きいただいて6ページのところ、ここはこれからの生涯学習ということで、叙述の流れとしては、計画策定の趣旨があって、それから国、県の動向がコンパクトにまとめられた形で、我孫子市の動向は少し詳細に書きつつ、それがどういうふうな生涯学習のビジョンに結びついていくのかという流れになってるんですが、この部分で委員のご指摘の中で、若干現状のこともコメントとして入れたほうがいいのではないかとご指摘がありました。それを踏まえて前回の叙述に加えて、6ページですと、

(1)のところですね、そこの4行目以後に、世論調査の結果を数行ですね、それから7ページのところ、(2)番に関しても、上から3行目あたりから世論調査に関する簡単な

記述を補うと。それから7ページの学習成果の活用、非常に重要なポイントだと思うんですが、この部分におきましても、下から三、四段目ぐらいまでから世論調査の結果を入れるという形にしています。ただし、世論調査の結果は、後でご説明しますが、第3章以後の現状の中に基本的には図とコメントで入れてありますので、ここの分は強調で前出しをしたというふうにお考えいただければと思います。

それから、めくっていただきまして、13ページ、これは基本理念ですが、これは二次まで、皆さんがお作りになった基本理念をきちんと踏襲していくということは三次でも共通しております。前回は、この下のところに第三次のキャッチフレーズ的なものとして共通目標というのを設定しようという話がありました。特に異論もなく、そして中でも調整した結果、その方向のほうは三次の特性が明確になるだろうというご判断になりまして、14ページのところ、以前は共通目標ということでさりげなく入れてたんですが、これを第三次の基本方針ということで、理念は理念として踏襲しながらも、三次に一つ新しい方向性を出していこうということになっています。ここにあるキーワードが「学び、活かし、つながる」と、先ほど事務局から説明させていただいた、いわゆる成果の中から今後の課題としていた部分、成果を活かすこと、それからそれを人間関係につながっていくということを強く出すという形でまとめさせていただいています。この説明文が5行ありますが、下段の3行に関してはいろいろご指摘がありましたので、少しわかりやすく固くないような表現にまとめさせていただいています。

それから、15ページ以後ですが、これはこの間検討が途中まで進んでいた部分だと思うのですが、大きく変わった点といたしましては、18ページをお開きください。基本目標の5番というのがあります。これたしか以前は地域活動を育むまちづくりという題名だったのです。これを事務局で検討した結果、14ページのキャッチフレーズの「学び、活かし、つながる」を踏まえて基本目標も流れていったほうがいいだろうということで、15ページの基本目標1は、これは学びにかかわる部分、それから16ページの2から3も学びが中心、17ページのところが「成果を活かす」の「活かす」ということで、18ページのところ、ここでは基本目標5番として「つながる」ということで、基本方針のキャッチフレーズとの対応性を考慮しています。

それから、19ページをお開きいただきたいのですが、もう一つ、別途の資料でA3の新旧計画の基本目標の比較図が行ってるかと思うんですが、お手数ですけど、お開きいただくとありがたいんですが。これは、前回の配付した資料でご説明させていただいたの

ですが、再度比較図を用意した形でご説明してほしいというご指摘がありましたので、この部分のご説明をさせていただきます。

左側にあります現行計画、こちら基本計画という形で7本の柱があります。右側を見ていただきますと、新計画ということで5本の柱になっています。このような整理をした経緯といいますか、理由というのをもう一度ご説明したいと思います。

まず理由、中段にあります、「学び、活かし、つながる」、これを意識したということとは先ほどのご説明でもわかっていたかと思うのですが、特に2番目が重要になります。今回の計画を策定する上でのキーでもあるのですが、「多様化、高度化にどう対応するか」、それから「学習成果にどう還元するか」、「人をつなげる形にどういうふうにしていくか」ということがありました。そういう視点、つまり学びがあって、それをどう学習の成果として活かしてつながりに結びつけていくかという、今回の基本方針ですとか、それから今、国で言われている、あるいは一般に言われている学習のニーズの多様化とか複雑化にどう対応するかとか、どう成果を活かすかと、そういうことが基本目標の並びの中からもはっきりわかるほうがいだろうという形で、基本目標5本ということで組み立て直したということです。

冒頭には、いつでも情報を得られ、相談できるまちづくりということで、いわば入り口の部分があります。そこの施策の3番には、啓発という言葉がありますが、言ってみればきっかけづくりという部分で、導入部になります。それから基本目標の2番では、多様化、高度化というのに対応してどうやってメニューを充実させていくか、さらに、ライフステージそれぞれにふさわしい内容をどう作っていくかというメニューの問題、基本目標の3番では、それと関連して、そういったメニューをどういう場で提供していくかということ、そして基本目標の4番目は、そうした学んだ成果をどうやって地域で活かしていくか、活かす場所をどう拡充していくか、そして中心的なキーパーソン、リーダーをどう育てていくか、それからしきりに言われている成果をどう評価していくかという新しい視点が入っています。そして、そういったものを含めながら学習活動というのは自然と、地域を育むまちづくりになってますが、厳密には新しい基本目標、学びでつながるまちづくりになりますけども、つながるという形にどう結びつくかということになります。

その中で、前回も議論に出ていたコーディネート機能ということがちょうど入ってくるかと思います。7本の基本計画を5つに整理したというのが基本方針及びこの計画の策定趣旨あるいは第1回目の策定部会のところで今問題になっている多様化あるいは複雑化と成

果の還元をどうやってやっていくか、そのことを計画書としてどうやってわかりよく示していくかという趣旨から作られているというふうにご理解ください。

それから、第3章から、これは2章までは以前提出したものに関して、皆様のご指摘等を踏まえながら調整したものとしてご理解ください。第3章以後は、先ほど申し上げましたように、第1章、第2章を議論する上でも第3章以後の全体像がつかめたほうがより明確になるだろうということと、今後の議論に資するというこで、お作りしてあります。

まず、21ページをお開きください。ここは、「現状」というふうに書いています。これは以前の第二次計画をご覧になっていただくとわかると思うんですが、以前の計画では「現状と課題」というふうに一緒になってるんですね。現状の記述と課題の記述が混在してちょっとわかりにくいということがありましたので、今回は、あえて現状と課題を分けることで論旨を明確化する方法をとっています。現状と書かれている部分には、市の中の取り組みの現状でポイントになるもの、それから市民意識調査の結果よりということで、22ページから23ページの形で、世論調査は膨大ですので全部は取り上げられませんが、関連性があるものに関して図表とコメントを引用するというこで、一応現状、市がやっていることプラス世論調査から浮かび上がった現状ということになります。

その次に、課題ということで、世論調査の結果も踏まえつつ世論調査でわからない部分に関しては、一般論あるいは現場の意見などを踏まえて課題という点で整理させていただいています。23ページでは、やはり情報の提供の問題が1つ課題、そして相談に関してが課題、それからもう一つ、きっかけづくりが課題ということなんです。そうした課題にほぼ対応する形で施策の方向が整理されています。つまり(1)では、提供ということで、情報提供体制の充実の問題、めくっていただいて24ページのところでは、学習成果に関する中段の②のところですね、相談関係のこと、それから次の③のところでは生涯学習に関する啓発ということで、きっかけづくりという部分が入っているというふうになっています。以前は、主な事業として単に事業の名称があっただけでした。幾つかポイントが入っただけだったんですが、もちろんこの計画は実施計画ではなく、長いスパンを持つ上位計画ですので、個々の事業を細かく入れるのは限界があるのですが、「主な事業というのはやっぱり具体的に入れてもいいんじゃないか」、「そのほうが市民の方がよりわかりやすくなるんじゃないか」というこで、資料を入れております。それから右側に達成目標、先ほども数値目標の話をしました。これは世論調査のデータをほぼ使用してるんですが、主な事業についてと、あと数字の目標の考え方については、後ほど補足説明させていただ

きます。

それから、25ページから27ページ、これは生涯学習の学びということで、メニューの問題ですね、それに関することが現状としてまとめられておりまして、28ページ以後の方向性では、多様化、高度化するニーズへの対応と、それから29ページのところでは、ライフステージに応じた学習内容と、それから29ページは、地域づくりにつながる学習ということ、いわゆる地域での地域課題解決に生涯学習を結びつけてそれに組み込むという形になっています。

それから、31ページからは、これは学びの場ということで、学びのメニューというものの、その場の問題ですね、そのことに関して32ページでは、施策の方向ということで、関連施設の充実、それから一自治体だけで難しい部分に関しては、32ページの下にありますように、近隣自治体や民間施設の連携の問題、そういった部分が示されているという形になっています。

それから、34ページから、これは今回の計画の中でも特出した目標ということで注目される部分だろうと思うのですが、ここでは、生涯学習に関して成果の還元ということで、36ページをお開きいただきたいんですが、この部分で、成果を活かす機会としてどんな場を作っていくかという話と、それからリーダーの育成のことと、それから右のほうでは評価する仕組みを何とか作っていききたいという方向性が示されています。

それから、38ページのところ、ここでは、学びでつながるまちづくりということで、つながるにかかわる文が入ってきています。施策の方向性としては、40ページにありますように、学習を通じて交流とか仲間づくりを促進していこうということ、それから団体などへの育成支援ということ、それから前回の策定部会でも非常に重要な機能があるということが出ていますコーディネートですね、これは情報、相談の部分の目標にも位置づけられるし、どんな場所にも位置づけられているのですが、コーディネートということが情報を提供し、相談に乗り、あるいは人と人、団体をつないでいくと、つなぐことによってそれぞれの効果を高めるという含みのある言葉ですので、つなぐということで全体をフォローするというので、ここに位置づけさせていただいております。ここには機能の充実ということもあれば、それのみにかかわらず、できれば育成も視野に入れていきたいなという方向性が示されております。

それから、第4章のところ、ここでは計画の推進体制と進行管理ということで表現されています。以前の計画ですと、これは目標の一つの中に入っていたのですが、そうではな

くて、5つの基本目標全体を基礎から支えるものという位置づけで、別枠叙述ということをしております。計画の推進体制、45ページにありますように、特に中段のところですね、上のパラグラフでいいますと、職員においても、人々の業務から率先して生涯学習の視点を踏まえたそれぞれの施策を見ていこうということが出ています。これは先ほどに事務局から説明しましたが、生涯学習って範囲の広いもので全体を包括するような部分だということがありました。その視点は当然庁内の職員全てが共有すべきということで、そういう点を強く出した叙述になっております。

それで、(1)では、当然庁内の推進体制の充実の問題、(2)では、あびこ楽校の問題が入っており、さらに、(3)では連携ということ、これは基本目標の中でも入っていましたが、ここでの推進体制でも当然重要な要素ですので、そういった連携強化ということが明確にうたわれております。

46ページのところで、このところでは、市民の多様な生涯学習の活動ということで、イメージ図を作らせていただいています。

それから、47ページのところですね、これは計画の進捗管理という話はどこでも出てくる話なので、最近はPDCAということが出てきています。これは地方創生の最近の計画でもそうですし、福祉系の計画で障害福祉計画などですと、障害者のニーズ量なんかの設定では、この形は必ず入れるようと国から指導されているようで、最近、全ての計画の中にこの考え方を取り入れていこうという考え方が出ています。そうした点を踏まえまして我孫子市でもPDCAサイクルのイメージというのを作って、それに沿った形できちんと評価や見直しつつ、評価を反映させながら見直すところは見直すということで進めていきたいという方向性を示しています。

第5章以降は、資料ということで、これは現段階のもので、最終的に設置要綱ですとか策定の経緯、その他が入っていく予定です。

以上、雑駁な説明で恐縮ですが、前回ご提示した第1章、第2章に関する修正案と、今回新たに協議していただく第3章部分や全体像などのイメージについてお話をさせていただきました。

【事務局】　　続きまして、ただ今の説明の補足説明させていただきたいと思っております。

ただいまの説明の中の第3章の施策の推進の施策の方向になりますが、この施策の方向に載っています「主な事業」につきましては、今、現段階では、皆さんにわかりやすいよ

うなイメージということで事業を入れた形になります。ここに表示された事業が主な事業ですよということではなくて、わかりやすいようなイメージ的に入れたということで、ご理解をいただきたいと思います。また、この内容につきましては、皆さんの議論をいただきながら入れ替えていきたいと考えております。

それと、もう一つ、達成目標のところですが、基本目標の3番、4番、5番につきまして、目標値が出ていますが、この目標値につきましては、25年度に行いましたアンケート調査のサブクエスチョンになっております。「1年間に生涯学習をやったことがあるか」と聞いた後に、「ある」と答えた方に対して再質問した結果、このような数字になっているということで、本来注意書きを入れておくべきだったのですが、漏れてしまいましたので、ご了承ください。

それと、資料の訂正をさせていただきます。資料A3サイズの「旧基本計画と新基本目標の比較表」のところの基本目標4と基本目標5につきまして、文言が間違っておりますので、正しくは、19ページに表示されております基本目標4、5と同じです。申しわけございませんが訂正願います。

それと、多少違っているところがありまして、25ページの達成目標のところの4行目、段ずれを起こしてしまっております。申しわけございません。

続きまして、37ページ、達成目標と上の5行目ですが、「いつでも、どもども、なんでも」となっていますが、「いつでも、どこでも、なんでも」というのが正しいので訂正してください。

申しわけございません。以上です。

【増田部会長】 ただいまの説明で、1章、2章の2基本方針までについてご質問、ご意見がございましたらお願いします。何かございますでしょうか。

【藤原委員】 基本的なところですが、1つは、文字の書体のフォントの大きさがページによってちょっと違いますよね。これ多分1ページに入れるとか入れないとかのことで、大きくなったり、小さくなったりしているのだと思うのですが、個人的にはそろえたほうがいいかなというような気がしております。

もう一つは、13ページの基本理念や14ページの基本方針のところは行間が2つほど空いています。少しバランスをとってということになるのかもしれないですけど、どうな

のかなという気はしています。

それと、言葉の漢字、平仮名の件ですが、例えば26ページを見ていただくと、「基本目標2 生涯にわたって様々な」と「様々な」は漢字を使われていますよね。現状のところの白丸の3つ目の下から2行目、「さまざまな活動を支援するとともに」という「さまざま」は平仮名表記ですよね、この辺はやはり漢字にするのか、平仮名にするのか、これは全体を通して用語を統一されたほうがよろしいかと思います。

そしてもう一つですが、表の割りつけがページをまたいでしまうところがあるんですが、これは一つの表であれば1ページにおさめるべきだというふうに思います。例えば29ページの下のところ、③の表ですが、あびこ子どもまつりと次のページのところにもまたがっているというのは、30ページではまだ下が空いていますので、ここはページを変えてよろしいかというふうに思います。まずは基本的なところです。以上です。

【事務局】 済みません、基本的な部分なので、今言われた字体の大きさとか、行間あるいは段ずれを起こしているところや漢字を使ったり平仮名を使ったりという部分につきましては、最終的に調整をさせていただきます。

【増田部会長】 よろしいでしょうか。

【深津委員】 それにちょっと関連する29ページの「あびこ子どもまつり」とともに、湖北区でやっている「げんきフェスタ」というのがちゃんとこの表にも書いてあるので、それを入れていただいたほうがいいんじゃないかと思うんですね。春の「げんきフェスタ」、秋の「あびこ子どもまつり」として子ども支援課とともに、市民がやっていることですので、2つを同等に扱っていただけるとありがたいです。

【増田部会長】 この事業のほうについては、先ほどもご説明したとおり、これで決まってるということではないので、その辺のところはそろえていきたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

【足助委員】 これは、今、主な事業というのは、ここで例示してあるだけであって、本番の資料には入らないという意味ですか。

【増田部会長】 確定したものではないということです。これだけではないということもあるし、これを入れるということでもない、確定してるとということでもないです。そういう意味です。この事業が主要事業としてどうしても入れてくれということであれば、ご意見を出してください。

【深津委員】 かかわってくるものとして入れてください。

【増田部会長】 はい、わかりました。

【深津委員】 でもそんなことを言ったら、皆さん。

【足助委員】 いや、言いかけてましたので、非常に重大な要素を含んでいるようなので、申し上げますが、例えば第5章ですかね。

【増田部会長】 資料ですか。

【足助委員】 第4章。

【増田部会長】 4章はもうちょっと待ってください。今は、まず1、2章について、前回の会議の意見を踏まえまして、調整したものについて、ご意見をいただきたいということで進めております。

【深津委員】 私、こないだ途中で帰っちゃったので、説明があったのかもしれないんですけども、第1章の一番最初の入った部分の、このセロテープが切れたようになってこのタイトルは、普通、何か途中、略みたいな感じで使いますよね、地図とかでも。このタイトルの1の次にセロテープが切れたような感じになってますが、何か変だなと思って。

【事務局】 深津委員が言われているのは、1章の「1 計画策定の趣旨」が、セロテ

ープが切れているような見出しになっているということですか。

【深津委員】　　そうです、あのよろよろになっている部分。

【増田部会長】　　レイアウトが何か切手が切れてるみたいな感じの。

【深津委員】　　そうそうそう。それで、他の2章とか3章とかはすごく立派にわかりやすく見えるんですよ、タイトルが。これはあえて、1章、2章、3章、4章って変えたかもしれないんですけども。

【事務局】　　細部のレイアウトというのは、最終的に調整します。

【増田部会長】　　よろしく申し上げます。

他にございますでしょうか。

まだ調整の足りないところがあるとは思いますが、一応1章、2章については、前回の会議でご意見をいただいたことについて、事務局で調整し修正したものを皆様にお渡ししております。ただ、これで確定したわけではございませんので、まだまだ文言等の整理はこれから行っていくしますので、よろしくお願いいたします。

他に、1章、2章でお気づきの点がございますでしょうか。

それでは、無いようですので、次の2章の「3基本目標」について、事務局より説明をよろしくお願いいたします。

【事務局】　　先ほど、説明をさせていただきましたが、もう一度ということでしょうか。

【増田部会長】　　わかりました。

「3の基本目標」について、ご意見がございましたらお願いします。2章の基本目標について。

【深津委員】　　3章。

【増田部会長】 2章「3基本目標」についての意見はございませんか。これで何か。申しわけありません。2章までをこないだ説明したのですけども、基本目標まで皆さんの意見を聞いておりませんでしたので、基本目標から改めてご意見をいただければと思います。

前回一応もらったのですけども、そこまでは最終確認はしておりませんので。どうでしょうか、基本目標についてご意見ございますでしょうか。どうぞ。

【渡辺委員】 基本目標の16ページの丸の下から3つ目ぐらいの公民館、図書館、博物館、体育館、近隣センター、学校施設。これって施設名をだあっと書いてるみたいなんけども、これぱっと行政の違いでくくれないの。施設名を全部書いてる形になっちゃうから、あれが抜けた、これが抜けたになるから、だあっと行政別の違いみたいなところでうまくくくれないのかな。

【増田部会長】 教育委員会とかですか。

【渡辺委員】 うん、そうそう。これ公民館、図書館、博物館だから鳥博だろうと思うのだけど、これが教育委員会の生涯学習の担当してるとか、ある程度のくくりがあると思うんですが、施設名が上がってるときりがなくなってしまうかなと。

【増田部会長】 ただいまの意見で何かご意見ございますでしょうか。

今のは、公民館、図書館、博物館、体育館は学校施設も含めて大きくは教育委員会、近隣センターは市民活動ですか、そういうようなくくりもできないことはないのですけども、この辺についてご意見ございますか。どうぞ。

【岡本委員】 そういうくくり方というのは、一般市民の人にはわかりにくいですね。具体的には、こういう形でのほうがよりわかりやすいのではないかと思いますね。

【増田部会長】 他にどうでしょうか。

【木下委員】 基本目標3のところなのですが、現在、こことはまた別に「総合計画の第三次基本計画」という計画を作っているんですけども、その中で、昨年、現在の計画を見直したところ、施策で学習施設の整備、充実という施策があるんですけども、その中で検証を行ったところ、課題や今後の展開方法として、誰もが利用しやすい施設の利便性を高めていくということは一緒になるんですけども、施設が実際には老朽化していて修繕が必要な箇所が多く見られるので、修繕計画を作成して計画的に維持管理を行っていく必要があるというふうにまとめられています。そうすることをここに書き込む必要はないかとは思うんですけども、この書き口としては、管理施設の充実を図りますとか、整備をしていきますというのが後ろのほうにも出てくるんですけども、これから新しい施設をどんどん作っていくよというようなニュアンスではなくて、今のある施設を維持管理をしてきちっと使っていくよというような書き口でできればいいのではないかなというふうなことが一つ。

それから、ここでは、あくまでも我孫子市の生涯学習推進計画ですけども、これ自体が地域につながっていかうとか、いろんな視点が入っていますけれども、施設自体も市の公共施設だけというような考え方でいいのかどうかということも含めて、ご意見をいただければいいのではないかなというふうに思っています。以上です。

【渡辺委員】 今、だからこれの頭にあったのは、水の館がこれから県から市への移管があるとか、元湖北高校であったところを県が今、施設を管理していますけど、そちらの、学校であるかどうかはちょっと難しい問題ではあるんですけど、学校とは言ってますけども、その部分的なものを借りられないかとか、それから細かいとこですと、地区ごとの公民館、ちっちゃい公民館、そういうところがスポーツ施設として、卓球場ぐらいの程度のところが借りられないかというような意見が体育協会であるもんですから、結局そういう施設まで含まれてないということもあって、少し施設の広がりをもう少し見られるようにしてもらいたいかなというのもあったもんですからね、ここで区切ってしまわないで。

【増田部会長】 ただいまのご意見について、他のご意見はございますでしょうか。

それでは、まず、公民館、図書館、博物館、体育館というくくりなんですけども、これについては、わかりやすい言い方ということで、教育委員会とか大きくまとめなくてもいい

いということで、よろしいですかね。くくりについては、そういう形で表現していきます。

それから、木下委員から出ました民間施設も頭に入れた学びの場づくり、あるいは施設をこれから新しいものをつくるということではなくて、そのものを維持管理、充実していくような形でやっていく、そういう書き口で表現していったらどうかということなんですけれども、この充実ということについては、こちらは、一番下に「施設の整備を図ります」という表現で、他は皆「充実」という表現になっています。ですから、新しいものを決して作っていくということではないと考えております。

もう一つ、民間については、ちょっと事務局のほうから。

【事務局】 民間につきましては、17ページの1つ目の丸のところに書かさせていただいたのですが、施設の活用として、一つに近隣自治体との相互利用です。それと市内の民間施設の活用などの充実を図っていくということでここに書かれているんですが、この文言では不足だということでしょうか。

【木下委員】 済みません、ここを見落とししていました。この部分のことです。人口自体はこれからどんどん縮小していきますので、充実というのは、ソフト的な充実というのはもう全く異論がないのですけれども、整備を図るといって、ちょっと拡大していくようにとられてしまうかなということがありましたので、維持管理等、持続可能に今のレベルが維持できて、利用できていけばいいのかなというふうに読めればというふうに思います。

【増田部会長】 新しいものをつくるという方向では決してございません。

他にございますでしょうか。

【足助委員】 基本目標の15、16、17、18ページに書いてあることが19ページに整理してある。

【増田部会長】 はい、そうです。

【足助委員】 そうですね。そうすると、本文に書いてあることはそれでいいのかという例を申し上げます。

17ページの中段の基本目標4、丸の上から2番目に、ここにコーディネート機能の充実が入ってますよね。だけど、総括表では目標の5に入ってますね。それと今言った上から2番目の丸の一番上の行、「市民が学習を通じて身につけた知識や経験を生涯学習のまちづくりに活かす」、「生涯学習の」っていうの、これいるのですかね。どう考えるのか。

それから、飛びますが、16ページの基本目標2、これ総括表を見ますと、一番右側の上から3番目の③に地域づくりという言葉がここに突然出てくるんですね。ところが、この基本目標2で記述している中には、その言葉は一切出ていない。まちづくりと地域づくりを使い分けているのかどうかということですね。地域づくりということは非常に重要になるですよ。イメージ的には、これは地縁活動、例えば自治会活動のようなことを指しているのではないかと。その中には、当然生涯学習で学んだことをその中で活かすことが求められますから、非常に重要な言葉ではあるのです。記述に整合性がないんです。

【増田部会長】 どうですか。

【足助委員】 施策の体系の4の②で地域の事業、活躍の場、それに地域という言葉が出てきますよね。大変重要な表現ですから、これはまず整合性をつけることと、その意味していることがやっぱりわかるようにする必要があると思いますが。

【広瀬委員】 少なくともこの基本目標の下にぶら下がっている白丸のやつが、この表のところのそれぞれの番号に対比してないということですね。

【増田部会長】 今の意見はそうです。対比させるべきだと。

【広瀬委員】 そうですね。

【増田部会長】 どうですか、事務局。

【事務局】 申しわけございません。対比や整合について、調整させていただきます。

【増田部会長】 それぞれの施策の意味するところを明確にしていきますので。

他にございますでしょうか。

【山本委員】 基本目標の4と5のすみ分けになりますが、ちょうど市民活動支援課にかかわるところでは、学びでつながるまちづくりというところが多かったので、この辺を見させていただいたんですが、どうしても基本目標4のほうの成果を活かすことができるまちづくりと非常にリンクするというか、活かすところが地域であったり、そういったところで、以前は地域活動を育むまちづくりから学びでつながるまちづくりというふうに変えたと思うんですが、そのちょっと経緯というか、何かもう少しすみ分けできるような言葉がないのかなというのを感じたんですけども。単純に、だからここはこういう言葉がいいとかいうのは浮かばないんですが、その辺、学びにつながるまちづくりというのは、ちょっと大き過ぎるのかな、なんていうふうに少し感じました。「地域」を入れるとどうなのかというのをちょっと考えていただけたらなと思いますけど。

【増田部会長】 今の意見で何か他にご意見ございますでしょうか、意見に対してです。最終的には事務局の考えを言ってもらうことになっていきます。

【事務局】 基本方針で「学び、活かし、つながるまち」ということで新たに基本方針を定めたと思うのですが、この基本目標の1、2、3につきましては、学ぶという部分です。4につきましては、学習活動の成果を「活かす」という部分になります。5につきましては、その結果として交流や仲間作りとして「つながる」というような形で区分分けをさせていただいています。今のご意見は、4のところでは「まちづくり」というよりも、「地域づくり」にしたほうが良いというようなご意見でよろしいでしょうか。

【山本委員】 5が地域につながる、5のほう。

【増田部会長】 基本目標の5のほうが「まちづくり」よりも「地域づくり」のほうが良いという意見ですか。

【山本委員】 そう。だから「つながる」というのは何がつながるのかなと、地域がつながる、人がつながるとか、そういったキーワードが入ったほうが良いのかなと漠然と思

ったのですが、どうでしょうかね。

【事務局】 その辺は、良い言葉があれば、ご提案いただければ助かるんですが。

【増田部会長】 「つながる」の考え方というのを事務局として説明してください。

【事務局】 はい。ここに書かれていますとおり、学習を通じて人と人がつながるというのが1つありますし、その後人と団体がつながるというのもありますし、また、団体と団体とつながるというのもあるでしょう。ですから、学習を通じて、出会いや仲間作りなどいろいろなつながりというのはあると思いますが、それ全てを今考えているような形です。

【山本委員】 以前の地域活動から広がったということですよ。以前は、地域活動を育むと言うと、もう地域活動に限定されてしまうので、それよりもちょっと広い形で、人も団体もという意味で大きく学びでつながるまちづくりという部分にされたということによろしいですか。

【事務局】 はい。学習を通じたつながるまちづくりです。

【山本委員】 わかりました。

【増田部会長】 他にご意見ございますか。

【辻委員】 17ページの一番下の「市民の中には」云々のところの下から3行目あたりが意味がよくわからなくて、「市民の能力、経験や学習の成果を地域の人材として、ボランティア活動や市民公益活動などに活かすことを活動の発展につなげていきます」と書いてあるのですよね。何かちょっと全般的にもう少し言葉を集約するか何かわかりやすくしたほうがいいかなと思いました。済みません、余計なことですけど。

【増田部会長】 今の点について。

【事務局】 はい、わかりやすい文言整理をさせていただきたいと思います。

【増田部会長】 はい、どうぞ。

【足助委員】 基本目標5の、これは私、この点で一番重要だと思っているのですが、17ページに書いてあることと、やっぱり総括表の①、②、③、④と対比すると、やっぱりずれているというか、網羅していないんですよね。特に②団体などへの支援、育成という項目ですね、これ、さっき部会長に制されて、後段で見ていきますって、そのときに言おうと思ったのですが、ここにも関連しますから申し上げますけど、担い手がこの地域活動、市民活動に物すごい不足してるわけですよ。それにもかかわらず市は、行政は市民との協働なくしてはこれからの我孫子は成り立たないと、こう言っているわけですね。したがって、この生涯学習の中に、では、どうやって団体の支援、育成をされるかと、こういうことにつながってくるわけです。私の立場からの考え方から申し上げます。したがって、後ほど出てくる主な事業の中では、とてもこれはできないと思っているからというようなことをおっしゃってますけど。

【増田部会長】 先ほどの話に戻りますけども、一応施策の体系図と、こちらの基本目標の説明する丸以下の文面については対応させるような形でこれから調整していく。団体への支援、育成が何なのかということについては、これから調整していきたいと思っております。

【足助委員】 だから、ここの総括表に出てくるのが17ページの中にあるということとは全然だめですね、これ流れとして。

【増田部会長】 はい、もちろんそれは対応させるような形で表は作ります。

【足助委員】 それとコーディネート機能の充実。

【増田部会長】 機能の充実、どういうものかと。

【足助委員】 これがわからんですね。地域活動あるいは市民活動の立場からいうと、これは、要するにコーディネーターですね、地域リーダーですね、言い方を変えれば、そういう人たちを育成しなきゃだめなんですよ。それから分野によって、何の資格もなくてもできる部分もありますけども、例えば福祉なんかに行くと、これは資格が要ったり、だからそういうことが求められるんです、これからね。だから市民との協働で何かをやる場合には、きちんとその必要な知識と技能を何らかのシステムで心ある市民に学んでもらって、しかる後にコーディネーターになってもらう、これが育成なんです。これをやっぱり表現しないと、この指針というのは何の、ほとんど意味をなさない。

【増田部会長】 では、コーディネーターについての考え方について、今の事務局で考えているものを説明していただけますか。

【事務局】 具体的にというのが難しいところがあるのですが、例えばアピスタの学習相談にコーディネーターを配置するとか、市民活動ステーションにコーディネーターを配置するとかというのが、まず1つ考えられるかなと思います。それから育成というような部分なんですけども、市の事業の中には、養成講座などで育成をするような講座を行っていくというのがもう1つあるかなと思います。それと、国の考え方で今進んでいるのですが、生涯学習コーディネーター制度というのがありまして、文科省が認可した民間団体が通信教育という形で勉強をし、終了すると、認定書が発行されるようなシステムなんですけど、このような事業者がかなり出てきているのが現状としてあります。この点については、市が講座等を開催するというよりも、むしろそういう通信教育の講座を受講していただいた方々に助成制度的なもの、要は受講料の一部を負担するようなことも考えられるかなと思います。今こうだというようなところまでは至ってない現状なんですけども、考え方として、大きくは今3つほど考えられるかなと思ってます。

【増田部会長】 今、事務局として考えてるのは、そういうコーディネーターです。

【足助委員】 行政の中の庁内の各部署にいるコーディネーターと、それから地域活動、市民活動団体の中に例えば協働で受けた事業を推進するコーディネーター、大別すると、そういうコーディネーターがいるわけですね。そのところをやっぱりきちんと表現し

ないと、わかりにくいですね。だからそれが言葉でコーディネーターでいいのかどうかわかりません。ここには地域リーダーという言葉が出てきてます。だから地域リーダーって何ですかと。

【増田部会長】 その辺のところはこれから明確にしていきたいと思いますが、課題ということで今回はお願いしたいと思います。

他にご意見ございますでしょうか。

基本目標については、一応大枠でこういう形でよろしいでしょうか。

【渡辺委員】 整合性を持たせるということで、このままじゃなくて。

【増田部会長】 このままではないですね。

【渡辺委員】 整合性を持たせてくれるということでね。

【増田部会長】 はい、そうです。あと、前回、森さんのほうからご意見が出てた、基本目標について7つが5つになっている経過がわからないということで、前半で説明してるんですけども、その辺はどうでしょうか。

【渡辺委員】 これで決定じゃないんだからもしまた、あれば後ほどでも良いのでしょ。

【増田部会長】 じゃあ、何かそれについてご意見がありましたら、後ほど、また事務局のほうにお願いいたします。

一応、じゃあ、基本目標については、大枠でこの形で進めていくということで、次に移りたいと思います。

4の体系図についても、一応こういう形で問題はないと思うんですけども、これは基本目標と対応させているということでご了解を得てるとお思いますので、4についても一応この形で進めていきます。

それでは、第3章、施策の推進、その1、施策の展開。先ほど説明しておりますが、これについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

はい。

【藤原委員】 幾つかの基本目標のところでは、目標値が達成目標のところを書いてございますが、平成32年、37年の達成目標の値という、この値にした根拠と、それからそれをどう検証するのかの方法、それを教えてください。

【増田部会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 根拠ということですが、これはまだ完全なものに精査してはいません。今後、内部で検討はさせていただくようになります。今現在ですと、このような数字で表していきますよというイメージ的に表現させていただいているということで、ご理解いただいてよろしいでしょうか。

それと、32年、37年の数値につきましては、基本的にアンケート調査を行っていかうと今考えております。

【藤原委員】 5年に1度アンケート調査をされるということですか、今後。

【事務局】 5年に1回ずつアンケート調査を行っていかうと今考えてます。

【増田部会長】 いかがでしょうか。

【事務局】 追加でよろしいでしょうか。新たにeモニターという制度が我孫子市にできました。アンケート調査を年に数回実施する予定です。内容はその都度市政全般で10問程度のアンケートになります。現在、eモニターを募集している最中だと思いますが、そこに生涯学習に関するアンケート的なものを実施することも可能だと思いますし、いずれにしてもアンケート調査は必ずやっていくということで、考えてます。

【増田部会長】 はい。

【藤原委員】 今のに続けてですけど、済みません、その検証の仕方はわかりました。

その達成目標に上げている項目ですね、その内容、それが妥当なものかどうかをもう一度ご検討いただきたいと思いますと思うんですが。例えば基本目標の3、33ページです。学習や活動を行っている場所として、市の施設を上げた人の割合がふえていくことが望ましいということですが、いつでも、どこでも、何でも学べると言っているわけですので、どこでも学べるということで、特に市の施設を上げなくてもいいのかなというような気もいたします。

それから、ちょっと戻りますが、25ページの達成目標の目標1に関しては、ホームページ、ツイッター、メールなどで情報を得た人の割合が上がっていけばいいということですが、ICTの利用を特にしなくても情報が得られれば、それでもよろしいのではないかなと個人的には思いますので、ちょっとこのところをもう一度、どういう達成目標を上げればいいのかということのご検討をお願いしたいというふうに思います。

【増田部会長】 ただいまの件で、事務局、どうでしょうか。

【事務局】 先日お渡しさせていただいた市民意識調査の報告書があったかなと思うんですけども、その報告書の中に、設問として出されている問題からピックアップできる内容で良い設問があれば、ご意見をいただけると助かります。再度このことにつきましては検討させていただくようにしますけれども、もし委員の皆さんの中から、こんな設問、こんな質問がいいのではというご意見があれば、教えていただけると助かります。

【増田部会長】 一応、事務局としても再検討はするという事です。しっかりした指標がなかなか見つからないので、こういうものを出していますが、何かアンケート等でもいいものがありましたらお願いしたいと思います。

【山本委員】 これは、ちょっと事務局と相談させていただいて、今ここで出ている現状だったり、施策の方法だったり、主な事業であったり、達成目標というのは、今、先ほどの基本目標があって、それに対して暫定的にというか、並べているということで、うちのほうも結構かかわってたんで、ちょっとニュアンスが違うところはあったんですが、一応担当とかとは協議してない状態で流れてるものですよ。これから多分、担当課が、かかわるところについて、この辺の本当にこの事業がどうなのかとか、その言い回しがどう

なのとかかというのをもう一回やっていくんだと思うんですが、それからやられたほうがいいと思います。今これを見て、やっぱり気になるところがたくさん出てくるじゃないですか、ここでやっても、暫定的で終わってしまうので、その件についてはどうなのかなと思うんですけれども。

【増田部会長】 指標の数値については、確かに担当課との調整は必要になるかと思えます。ただ、その指標が適してるかどうかについては、ご意見をいただきたい。

【山本委員】 じゃあ、ここで気になることはどんどん言って、次の担当課とか、そういうときに参考にするということ。わかりました。

【岡本委員】 情報のところになるのですが、どういう内容のことを言ってるかというのがわからないんですよ。基本目標1の現状が出てますが。それと、25ページの達成目標のところを見ると、生涯学習に関する、こういう事業をやってますよという、そういう情報のように受け取れるんですよ。インターネットでとかホームページでいろいろ情報提供するというのは、そういう情報だけじゃなしに、学習のための情報もありますね。例えば電腦考古博物館とかを見て、我孫子にはこういうものがあるよという、そういう学習のための情報と、それから行事の連絡のための情報と、ちょっと一緒になってて区別されないように思うんですよね。何を目的としてるのか。だからホームページとか広報あびとか、あるいはメールとかで、こういう生涯学習のための講座がありますよという、そういう情報を得てそこから学びに行く人があるでしょうけど、そういう情報を言ってるのか、ちょっとわからないんですけどね。いつでも情報を得られるという、その情報というのは一体何を言ってるのかということについて。

【増田部会長】 今、情報の提供と学習の機会を与えると、学習の場を皆さんに知ってもらおうとか、そういうのがあると思います。目標2とちょっと重なるところがあるように思えるかもしれません。

【岡本委員】 各部門ごとにいろいろ勉強するんですけども、その手助けが必要なんで、情報はね。それは、博物館に行っているいろいろなものを見るとか、図書館へ行っている

んな本を見るとか、それで勉強するのと同じような形でネットによって勉強する、同じ考えの、同列の情報とかね、それから今のニュース的な、こういうことをやりますよというふうな情報とかね。

【増田部会長】 イベントをどこかでやってますよとかいう情報を広報で、お知らせするとか。

【岡本委員】 情報、広報とかね。

【増田部会長】 はい。

【小幡委員】 済みません、今のところなんですけれども、25ページのあたりのこれは感想なんですけれども、今、若い人はスマホでいろいろ情報を得たりとかというのが主流だと思うんですけれども、そういうものを使わない方は、きっと広報の紙面からとか、あとは直接電話で聞いたりとか、いろいろと年代によっても違うと思うんですけれども、その目標を10年を試算して考えるとしたら、その時の世の中に合った形、対応した形になっていればいいと思うんですね。この生涯学習は子どもにも対応してますし、高齢者にも対応しているので、どんな形でも情報が得られるように満遍なく網羅してという形であれば、紙面でもICTを利用する人にもというふうに満遍なく情報は流したほうがいいと思うんですけれども、この37年度に一体どのぐらいの人が、本当に高齢者と言われる方々が今の若い人と同じぐらいスマホを使って情報を得るとか、パソコンからとか、そういうふうになっていくというのを予想していかないといけないので、この表現はちょっと何か数値まで出しているんで、どうかなと思うんですね。

だから表現としては、その時の世の中に対応した形で情報が提供ができるようにとか、そのぐらいしかわからないんじゃないかなというふうに思うんですけれども。この書き方だと、じゃあ、みんなにパソコン使えとかスマホを使えというふうに言ってるみたいな感じですので、いろんな形で情報を知りたいと思ったときに、いろんな人がいますから、どんな人にも情報が与えられるような環境、状況を整えるという、何て言えばいいのかわからないんですが、だからICTを利用する人を増やします、何%の人がホームページやツイッターを使うように目指しましょうという表現は、ちょっとおかしいんじゃないかなとい

うふうに思います。

【増田部会長】 この指標が適してるかどうかはもう一度検討してみますが、増やしますというのはあるかもしれないですね。

事務局、今の意見についてどうでしょうか。

【事務局】 そうですね。いろいろな年代の方やいろいろな情報収集方法があると思います。例えば、今から10年後を想定すると、今現在でも新聞をとる方がかなり減り始め、インターネットあるいはスマートフォンから新聞のかわりの情報を得るような人々がかなり増えてきているというような時代になってきますので、今後については、その割合がかなり進んでいくのかなと考えられることや、その機器を活用すると、パソコンやスマートフォンの操作を、高齢者だからできない、あるいは若者だからできないということではなくて、みんなが使えるような時代になっているかもしれません。テレビでもパソコンと同じようにインターネットができる時代に、今でもなっていますが、もしかすると、ITの機械があらゆる場所にあるような時代になっているかもしれません。その10年後、もっともっとICTが使えるようなところを今考えてこのような指標を入れました。

今現在では、市民が情報を得る方法として、過去からほとんど変わりなく、「広報あびこ」が一番なんです。今回の調査でも、73.2%というような、すごく高い数字になっています。

これが、10年前、20年前もほとんど変わらないような状態で、「広報あびこ」というのはかなり今現在でも利用されてるんです。10年後変わらないかもしれないのですが変わるとすれば、パソコンやスマートフォン、ホームページかなど。その時代に対応するような情報を収集できるようなものになっていくのかなというところで、指標をつくらせていただいたというところです。この指標につきましては、再度、検討させていただきます。

【森委員】 この達成目標、ある一つの指標を決めて何%という数字で出すことは非常に危険だと思うんですね。しかも5年も10年も先の話、それから今おっしゃったように、パソコンを使ってる人、使えない人、いろんな人がいる中で、特定の指標をあれすることはちょっとリスクが大き過ぎるんじゃないかなと。

それと、場合によっては、その変な数値が出て、そもそもこの計画がおかしいんだみたいな話になっていけば困ると思うんですよ。それで、例えば指標なんか使わないで、ここにある5つの目標がありますね。例えばいつでも情報を得られ、相談できるまちになっていると思いますかとか、基本目標だったらもろにストレートにこの5つの項目についてアンケートをとるのであれば、指標を使わないで、目標自体をアンケートの設問にしましょう。

それは市民の一般の意見で、それと、もう一つ、行政としては、いや、市民の人は誤解してる部分もあって、行政としては、これをかなり目標が達成されていますよというような二本立てみたいにして、一つの数字によって右に振れたり、左に振れたりしないような方法を考えたほうがいいんじゃないでしょうかね。

【増田部会長】 ただいまの意見で、何か他にございますか。

【藤原委員】 私も、安易な目標値を設定しないほうがいいと思います。先ほど達成目標の項目は、またもう一度精査されるということなんで、それ以上私は申し上げせんでしたが、例えばホームページ、ツイッター、メールなどで情報を得た人の割合ということだと、ICTを利用する人をふやしますという目標値ですので、それに対して行政のほうで何らかの事業を立ち上げないといけないということにつながってくると思います。あるいは学習相談窓口というものをアビスタの中に設ける、それを行政のほうでもきちんと手だてをしておいて、その上でふやしますというのであれば、それは理解できますけど、それが事業でないという場合、単純に人をふやしますだけで済んでしまうというのは、それはちょっとおかしいというふうに思います。これは全ての達成目標もそれが言えると思うんです。ですので、何らかの達成目標が必要だということであれば、また違う指標を何か設けることも考えられたらいかかなと。ちょっと今、そこまで具体的にはわかりませんが、そんな気がいたします。以上です。

【辻委員】 私も賛成です。我孫子市が何かをして解決するとかという話でなくて、世の中的に自然にほっといたら達成されちゃうとか、変わっていくものというのは指標にはならないだろうって思います。

【飯牟礼委員】 よろしいですか。私も、この数字、この表を見て違和感を感じたんですけれども、この35、45という数字の何か根拠のようなものをちょっと教えていただけませんか。

【増田部会長】 事務局、お願いします。

【事務局】 この件については、先ほども同様のご質問が出たかと思うのですが、この根拠というのは、今現在は作ってないです。今回この先ほど述べました主な事業と達成目標につきましては、イメージを皆さんに持っていただこうと思ってまして、ですから今現在、根拠の明確なものではないものを入れているというふうにご理解いただければなと思ってます。

【増田部会長】 あと、指標の件については、再度また検討するという事でよろしいでしょうか。

【事務局】 はい。

【増田部会長】 それと、岡本さんから出た質問なんですけども、指標1の中にいろんな情報があるだろうと。ここで言ってる、「いつでも情報が得られ、相談できるまちづくり」というのはどういうことだということなんだけど、それについて説明してください。

【事務局】 生涯学習の部分につきまして、学習情報や講座などのイベント情報などを、いつでも、どこでも、何でもということで、例えばスマートフォンでもパソコンでも、あるいは広報紙でも、あるいは掲示板でも、そういうところから情報が得られるように、いろんな手段を使って情報の提供をしていきたいということで作っています。

【増田部会長】 この基本目標1というのは、学習したい人にいろいろな情報を提供あるいは教えるという目標なんですか。

【事務局】 はい、そうです。

【増田部会長】 よろしいですか、それで。

【岡本委員】 非常に狭い情報ですね。私は、もっと学習に役立ついろんな情報を提供するというふうに理解してたんですけどね。

【増田部会長】 そうです。

【岡本委員】 ですから、学習する、こういう今、講座がありますよとか、そういう情報ですよ、言っているのは、今の説明では。

【増田部会長】 そうです。作るところは、そういう情報を作っていきますよというのは基本目標2であり、あるいは場を作るのであれば3であるし、そういう目標設定の形になっています。

【岡本委員】 だから基本目標のこの現状の言い方からいろいろ見ると、もっと幅広い情報が含まれてるんですね、「図書館の資料や情報の提供、鳥の博物館や白樺文学館などにおける」、21ページの真ん中のところですけど、「剥製や資料などの展示、視聴覚ライブラリーの視聴覚機材の貸出しなどを行い、教育普及活動を実施してきました」と、だからそういういろんな資料とか機材とか、あらゆる情報を使って普及していきますと。だから今の、こういうところでこういう催しがありますよという情報とは違うんですね、これは。

【増田部会長】 それも含めてお知らせしていくところです。

【小幡委員】 それは、何か講座を知るための情報じゃなくて、そこにアクセスするとウィキペディアみたいにいろいろと学べるっていう意味ですか。

【岡本委員】 ええ。

【増田部会長】 学ぶ場ということでは、また別なところの発想になってると思うんですけども。

【小幡委員】 ここでは、何を学べるかという、その状況ですよ、どういうところに行ったらという。

【増田部会長】 どういうものがありますよとか、どこで何をとか。

【事務局】 ごめんなさい、今の両面です。ここの情報というのは。学習をこれから受けたい人の講座を選ぶというのも当然なんですけど、今言われた鳥の博物館とか白樺文学館とか図書館で、調査結果などをまとめた資料などを表示するような資料の提供という情報も含んでいます。

【岡本委員】 両面ですね。それと達成目標のところの上から3行目ですが、「Eメールなどの情報通信技術を効果的に使用すること」は、広報あびこがトップになっていますが、広報あびこにかわるような手段ですよ、インターネットとかメールとかは。だから広報のための情報のような解釈ができるんですね、これはここだと二面性じゃなしに。

【藤原委員】 ちょっといいでしょうか。一般的に学習情報という言葉を使うと、学ぶための情報であって、どこでそれが学べるかということであったり、あるいは映写機がどこに置いてあるから、それを使って学習ができるというような機器の情報であったりということ、それを総合した学習情報と一般的には言っています。ですので、ここでは学習情報、いつでも情報を得られるということの情報は学習情報で、学ぶための手段であったり、方法であったりということをして全て網羅した学習のために必要な情報というふうに考えてよろしいかと思います。ですので、基本目標1を簡単に言うと、学習相談と学習情報の提供についてが目標1ですよ。基本目標2というのは、学習内容の充実ということ、学習の内容そのものですね、学習、講座の内容そのもの。そして目標3というのは、学習機会の提供、どこに行けばそれが学べるかという、そういうことだと思います。

【増田部会長】 ですよ、事務局。

【事務局】 はい、そうです。

【増田部会長】 ですから1は提供だと思います。よろしいでしょうか。

【深津委員】 生涯学習課でやっているあびこ楽校ニュースとか、そういうのを24ページの主な事業に入れたほうがいいんじゃないでしょうか。2番に学習に関する相談体制の充実ってあるんですけども、ここで生涯学習課が市民一人一人の学習相談に応じるってあるんじゃないですか、これ情報を流さない限りは相談には来ないんであって、生涯学習課できちっとやっていることの主な事業に載せたらいいんじゃないかと思うんですけど。

【足助委員】 主な事業に入れるかどうかって決まってないからね。

【増田部会長】 はい、意見としていただいています。

【足助委員】 決まったの。

【増田部会長】 まだ決まってないです。

【足助委員】 入れるとしたら、相当これは用意周到に入れないと実施にならないと思います。

【深津委員】 はい、わかりました。

【増田部会長】 他にご意見ございますか。

はい。

【渡辺委員】 順番にいきましょうか。21ページの丸2つ目の3行目の一番後ろのほう、「市や生涯学習のまちあびのホームページやフェイスブック、ツイッターなど」とい

うのが書いてあるんですけど、この「あびこ」の場合には漢字で入れたほうがわかりやすい、「あびこ」という広報紙を言うのであればかぎ括弧をつけるとか、要するに、これ文面の中に入ってしまったって平仮名ではちょっとわかりにくいと思いました。読んで、何でこれなんて、分かれちゃってるから余計かもしれないですけど。

それから、今言われた24ページのところの主な事業のここでの説明に使うのに、廃棄物の関係のことが書いてありますけども、ここでの説明をするにしてもこれはまずいと思います。休止、中止になってる事業をここに例題として入れるのはまずいでしょ。今までこのことで検証結果で止まっちゃってますよね、これ完全に、だから例題としてもこれはちょっとまずいかなと思います。今決まってないとはいっても、例題として入れるのもまずいかなと思います。

それから、次の27ページ、この表を出すには、27ページの2つ目の表ですね、上から5つになるのかな、下、文面が切れてしまって何のことを言ってるんだからわからないんだけど、「行政職員や地元の専門家による出」、何、それから「学習や活動をするグループや団体」、何、団体の育成であったり、団体の参加であったり、何のことを言ってるか、この表ではわからないんで、これは表を作るのでしたらきちんと作って、文面わからないので。

その27ページが一番下のほうですね、今後学習してみたい内容、社会や地域に役立てられるものというところが、社会教育委員やっても、この地域に役立てられるものというところのカリキュラムが全く見えないプログラムになってまして、本当にやる気があるのか、ちょっと不安ですね。

それから、まだいい。

【増田部会長】 はい。

【渡辺委員】 28ページ、課題の中の丸の2つ目、「子どもから、青少年、成人、高齢者まで」、青少年と子どもってどうやって分けるのか、子どもは何歳まで、青少年は幾つから、これは余計なことだよ、乳幼児という分け方だったらわかるけども、子どもというのは、青少年は全部子どもだからさ。

それから、この3章をずっと見ててというか、1、2章からも含めてなんですけども、28ページが一番下の「多様化・高度化する市民のニーズに対応した学習内容の充実」っ

て書いてありますよね。この多様化する市民のニーズに応えるのは非常にいいんですけども、これ一つの提案として聞いてください。これをしようというふうな意見というよりも考え方の一つとして、あんまりにも手を広げ過ぎちゃってるんじゃないか、少し方向性としてわかんなくていいのかなというの、いつもこういうふうなことになってくると思うんですよ。多様化・高度化するというと、輪っかがどんどんどんどん広がっちゃいますよね、それだけ物すごい情報量とかを出さなきゃいけないってなってしまうと、これ間に合うのかなというの、いつも不安になってしまうんで、それはどうなのかなというところがありました。

それから、30ページ、一番下のほうですね、「生涯学習を行っている人を増やします。1年間に生涯学習を行った人の割合」というのは、生涯学習って何、イベントに参加したこと、自分がイベントを主催したこと、イベントにスタッフとして協力したこと、これはわけわかんない。イベントに行くために単に参加者として出るんだったら割とそれは低い目標かなと。そうじゃなくて、イベントのスタッフになることというのは、やっぱり自分から飛び込むんであって、自分が知識なりなんなりがあった人が行くのもいいですし、全くなくても気持ちがあるだけで飛び込むというの、これはこれで生涯学習というふうな意味合いではいいと思うんで、その辺のところはわからない以上、これはちょっと割合がつかみようのない設問になってしまうと思いました。

一番最後で、38ページで、現状の2つ目、38ページの丸の2つ目の3行目の「まちづくり活動で自発的に発揮できるような仕組みづくり」というのは、どうもこれさっき生涯学習を行った人と同じように、ちょっと具体的に欠けてる、わかりにくいかなというのが、「まちづくり活動で自発的に発揮できるような」というのは、ちょっと非常にどのレベルの発揮になるかというのがわかりにくいんで、この文言がどうもちょっとひっかかりました。まだ少しあったんだけど、とりあえず。

【増田部会長】 他にございますか。

【足助委員】 全部言ってもいいですか。

【増田部会長】 もう時間もなくなりましたので、質問だけということで。

【足助委員】 39ページ、一番下の丸、取り組みでは大変これは重要なんで、「また、地域の中には、人と人、人と団体、団体と団体をつなげる役割を担う人が必要であり、そのような地域におけるコーディネーターを行政が育成することも課題である」と言っていて、次のページを読んで施策の方向を見ると、これ具体的に載せるか載せないかというのは決まっておっしゃるんですけども、チャレンジDAYと長寿大学が上がってるんです。そのチャレンジDAYに去年から参加してますんで承知しておるんですが、これは非常に重要です、マッチングのイメージとしては。しかし、これで育成ができると思ったら、先ほどから申し上げてるように、これは育成のシステムが要るんです。その下の長寿大学は、その一つのシステムなんですけど、これは設立の趣旨が、この今の市民との協働というスタンスとは全然合ってません。40年の歴史を誇る大変我孫子の貴重なシステムではありますけど、今これから求められてるシステムは、このシステムじゃないです。

この間、議会である市会議員が質問いたしました。彼女は市民大学のようなシステムが要るんじゃないかという質問をしたら、それに対して副市長は、長寿大学で賄えるから現在はこういう市民活動の指針に入れませんでしたという答弁だったんです。これはいかななものかと私は思ってます。だから例えばこの流れでいくと、この42ページの目標ですね、これには先ほどいろいろな指摘がございます。こういう非常に曖昧模糊としたパーセンテージじゃなくて、新しい事業を立ち上げますということにしないと、目標にならないです。だからそこまで踏み込む必要が私はあると思うんですが、それをどう扱うか。課題であると言って逃げちゃってるんですね。10年の計画ですよ、これ。

【増田部会長】 何度も何度も出てきてますけども、一応仕組みづくりというのは、今回の一つの目玉になってまして、何をどうするかというのは今のところはっきりしてません。そういう方向で検討していく。

【足助委員】 したがって、具体的事業というのは、どの事業ですよと個人的には入れていただきたいんですよ。

【増田部会長】 わかりました。よろしいですか、以上で。

それでは、時間も2時間を設定してはいますけども、そろそろもう4時になりますので、本日の会議はここで終了させていただきたいと思います。

今、質問が数件出てますので、これについては、次回、考え方を整理してこの場でお答えしたいと思います。

事務局、何か報告がありますか。

【事務局】 1点だけ確認をさせていただきたいんですが、先ほどから何名かの委員の方からご意見が出ています達成目標ですが、この目標は、標記のようなパーセンテージは要らないよというような考えでよろしいですか。先ほど出たのは、5番のところで、例えば「新しい事業を立ち上げます」みたいな目標を書きいただければ、ここの中に書き込んであるみたいなパーセントの標記ではなく、「こんなことをやっていきます」という目標の方が良いというような判断でよろしいでしょうか。その辺、確認をさせていただいたほうが、まとめることができるので、よろしくお願いします。

【増田部会長】 ただ、全部が全部数値を抜くということでもないんでしょ。その目標に適したものであれば、いいということですよ。

【渡辺委員】 いや、全部見てて、これは不適當だと思った。根拠から全部示さないと、このアンケートから持ってきてということを示さないと、この目標値の数字自体の上がりぐあいとかも、もうどうなってるんだと思うような数字が多いので、それは違うのかな。どちらかという、具体的に今は例題として、この5年にはここ、10年後にはこのレベルまで行きたいというようなことであればいいのですが、数字を入れることは、どうも私は要らないような気がするんだけどな。

【増田部会長】 はい。

【森委員】 いや、今、渡辺さんが言ったように、ちょっと特定の指標を持ってきたって必ずいちゃもんがつかます、この指標はふさわしくないって。だから特定の指標を持ってきてデジタル化するというのは、ちょっと私は非常にリスクだし、この計画のちょっと趣旨というか、もう根底からおかしくなってしまう危険性がある。これは私自身の意見ですよ、あえて数字を入れたいというのであれば、この目標を、5つの目標、こういう目標が達成されたと思いますかとストレートにアンケートをとるとかね。あえて数字にこだわる

ならばですよ。

【増田部会長】 他にご意見ございますか。

【辻委員】 その指標を後でまた検証するのですか。

【増田部会長】 はい。

【辻委員】 であるならば、なるべく実現、そういう言い方はおかしいんですけど、客観的な話じゃないと、ちょっといつでも右肩上がりというわけには多分いなくて、逆に、私たち、何かよく役所の中の仕事として数値が上がっていくようになるのですが、今の世の中だったら、これだけ予算と人が少なくて現状維持でも十分じゃないかということは多々感じながらも、やっぱりバラ色の夢を描かなきゃいけないというところも、あるんですけど、そういうところは。そういう部分もあるのではないかなと思っております。

【増田部会長】 はい。

【藤原委員】 やはりここでどんな数字を目標値で出しても、その妥当性が説明できないと私は思います。1つの方法としては、この推進計画は理念的なものですので、この次に実施計画があると思います。その実施計画のそれぞれの事業において、きっと目標値は定められると思います。我孫子市は事業シートというのを出して、そこに目標値や達成値というのを書くところがあると思うんですけど、その評価を、例えば、基本目標の1に含まれる幾つかの事業の中の達成度が何%とかというのであれば、この理念的なものに書いてもおかしくはないと思います。一つ一つの項目を設定して、その目標値を上げるというのは、私はちょっと難しいというふうに思います。

【増田部会長】 はい。

【津川委員】 私、今、環境基本計画を作ってまして、藤原委員がおっしゃられたとおりのようにしております。行政評価の達成度、あれは達成度だったかな、には何%という

ふうになっておりますので、やはりさっきの I C T なんて特にもう何が起きるかわかんないので、余り数字を固定しちゃうのはまずいかなと思います。

【増田部会長】 それでは、目標の指標については、必ずしも数値化する必要はないということで、よろしいでしょうか。

では、そのように調整していきたいと思います。

他に事務局から。

【事務局】 最後に、本日お手元に配付させていただきましたが、次回の会議開催通知についてです。10月6日の開催になりますが、ご出席のほどお願いします。また、出欠の有無について事務局にご連絡をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【増田部会長】 それでは、以上で第3回生涯学習推進計画検討部会を終了いたします。本日はありがとうございました。